

投資信託説明書(交付目論見書)
使用開始日:2023年3月16日

NN欧洲リート・ファンド

(毎月決算コース／為替ヘッジなし)(資産形成コース／為替ヘッジなし)
(毎月決算コース／為替ヘッジあり)(資産形成コース／為替ヘッジあり)

追加型投信／海外／不動産投信

愛称:アビーロード



ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。本書には投資信託約款の主な内容が含まれていますが、投資信託約款の全文は請求目論見書に掲載されています。本書は金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。

委託会社 (ファンドの運用の指図を行う者)

NNインベストメント・パートナーズ株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第300号

受託会社 (ファンドの財産の保管および管理を行う者)

三井住友信託銀行株式会社

お問い合わせは



ホームページ
www.nnip.co.jp



電話番号
03-4567-0653
(営業日の9:00～17:00)

※NN欧洲リート・ファンド(毎月決算コース／為替ヘッジなし)、NN欧洲リート・ファンド(資産形成コース／為替ヘッジなし)、NN欧洲リート・ファンド(毎月決算コース／為替ヘッジあり)、NN欧洲リート・ファンド(資産形成コース／為替ヘッジあり)を総称して「当ファンド」または「ファンド」という場合があります。また、愛称として「アビーロード」という名称を用いることがあります。

- 「NN欧洲リート・ファンド(毎月決算コース／為替ヘッジなし)」、「NN欧洲リート・ファンド(資産形成コース／為替ヘッジなし)」、「NN欧洲リート・ファンド(毎月決算コース／為替ヘッジあり)」、「NN欧洲リート・ファンド(資産形成コース／為替ヘッジあり)」の受益権の募集については、金融商品取引法(昭和23年法第25号)第5条の規定により有価証券届出書を2023年3月15日に関東財務局長に提出し、2023年3月16日にその効力が発生しております。
- 当ファンドは、商品内容に関して重大な変更を行う場合に、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき、事前に受益者の意向を確認する手続きを行います。
- 当ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産との分別管理等が義務付けられています。
- 請求目論見書は、投資者の請求により販売会社から交付されます。(請求を行った場合には、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。)

商品分類

| 単位型・追加型 | 投資対象地域 | 投資対象資産(収益の源泉) |
|---------|--------|---------------|
| 追加型 | 海外 | 不動産投信 |

| ファンド名 | 属性区分 | 投資対象資産 | 決算頻度 | 投資対象地域 | 投資形態 | 為替ヘッジ |
|-----------------------------------|------------------------------|--------|--------------|--------|------------------|---------------|
| NN欧洲リート・ファンド (毎月決算コース／為替ヘッジなし) | | | 年12回 (毎月) | | | なし |
| NN欧洲リート・ファンド (資産形成コース／為替ヘッジなし) | その他資産 (投資信託証券 (不動産投信)) | | 年2回 | | | |
| NN欧洲リート・ファンド (毎月決算コース／為替ヘッジあり) | | | 年12回 (毎月) | 欧洲 | ファンド・オブ・ ファンズ | |
| NN欧洲リート・ファンド (資産形成コース／為替ヘッジあり) | | | 年2回 | | | あり (フルヘッジ) |

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。
上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。商品分類および属性区分の内容につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

委託会社の情報(2022年12月末現在)

| | |
|------------------------|-----------------------|
| 委託会社名 | NNインベストメント・パートナーズ株式会社 |
| 設立年月日 | 1999年9月8日 |
| 資本金 | 4億8千万円 |
| 運用する投資信託財産の 合計純資産総額 | 4,482億円 |

委託会社ではグループの定める「責任投資ポリシー」に沿った運用を行っています。これにより、委託会社が提供する商品においては、原則として、武器の製造や取引を行う企業やたばこ関連商品の生産を行う企業といった同ポリシーで投資を規制している企業への投資を制限しています。

【お知らせ】

ゴールドマン・サックス・グループは、NNグループの資産運用部門であるNNインベストメント・パートナーズ(NN IP)の買収手続きを2022年4月11日に完了し、これにより、NN IPは、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントのグループ会社となりました。

2023年3月6日付で当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券のファンドの名称および投資顧問会社の商号が変更されました。変更の詳細につきましては、追加的記載事項をご参照ください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

投資信託証券への投資を通じて信託財産の成長を目指します。

ファンドの特色

1. 欧州のリートを実質的な主要投資対象とします。

- ケイマン籍の「ゴールドマン・サックス・ケイマン・ファンズIIヨーロピアン・リート・ファンド」への投資を通じて、欧州の上場不動産投資信託証券(リート)を中心に投資します。投資国の分散、流動性確保の目的などのため、不動産事業会社の株式にも投資します。

*上記のケイマン籍外国投資信託において、原則として、純資産総額の70%以上を欧州のリートに投資します。

- 運用においては、ボトムアップアプローチにより投資銘柄を選定し、国やクラスター(同じような特性を持つ銘柄を集めたサブ・セクター)の分散を勘案してポートフォリオを構築します。

- ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

2. 主要投資対象とする投資信託証券の運用は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントB.V.が行います。

- ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントB.V. は、ゴールドマン・サックスの資産運用部門であるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントのグループ会社です。

3. 為替ヘッジの有無と決算頻度の違いに応じて4本からお選びいただけます。

| | | 決算頻度 | |
|----|---------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| | | 毎月決算コース | 資産形成コース |
| 為替 | 為替ヘッジなし | NN歐州リート・ファンド (毎月決算コース／ 為替ヘッジなし) | NN歐州リート・ファンド (資産形成コース／ 為替ヘッジなし) |
| | 為替ヘッジあり | NN歐州リート・ファンド (毎月決算コース／ 為替ヘッジあり) | NN歐州リート・ファンド (資産形成コース／ 為替ヘッジあり) |

*1 毎月決算コースの決算日は毎月15日(休業日の場合は翌営業日)です。

*2 資産形成コースの決算日は毎年6月15日および12月15日(休業日の場合は翌営業日)です。

*分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収入(繰越分を含みます。)および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

*分配金額は運用実績に応じて変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金額の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

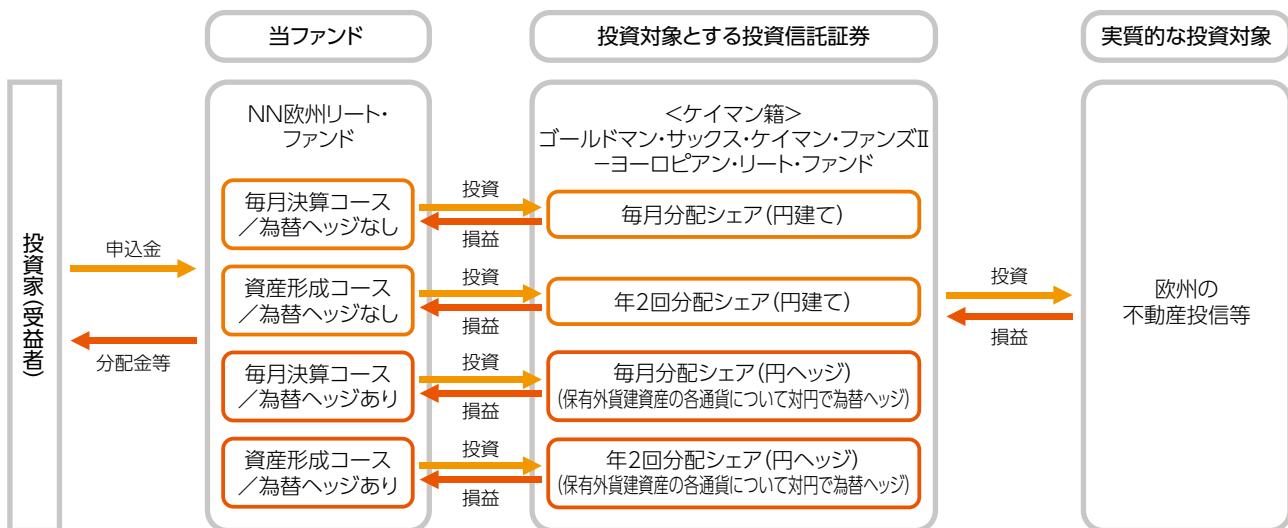
*後掲の「収益分配金に関する留意事項」を必ずご覧ください。

(注)資金動向や市況動向によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの仕組み

ファンド・オブ・ファンズで方式で運用します。

ファンド・オブ・ファンズ方式とは、株式や債券に直接投資するのではなく、投資信託証券に投資することにより運用を行う仕組みです。



当ファンドは、各々、国内籍「NN短期債券マザーファンド」への投資を通じて、実質的に円建ての短期有価証券等にも投資します。

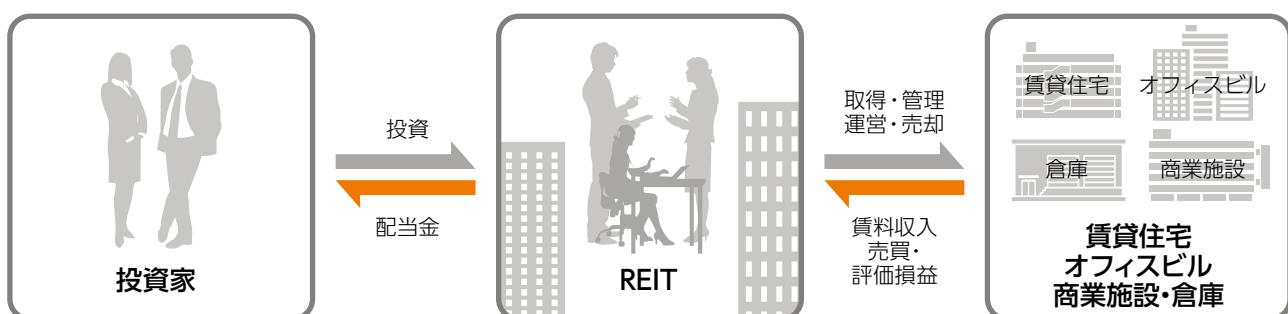
リートについて

リートとは

- リートとは、Real Estate Investment Trustの略称で、不動産投資信託証券のことをいいます。

リートの仕組み

- リートは、オフィスビルや商業施設などの不動産を保有・売買することで得られる賃料収入や売買益等を収益として、不動産の運営・管理に必要な経費等を差し引いて残った利益のほとんどを配当金として投資家に支払います。



リートの主な価格変動要因

| | | | |
|-------|----|---|---------------------------------|
| 金利 | 低下 | + | 金利の低下は資金調達コストの低下につながります。 |
| | 上昇 | - | 金利の上昇は資金調達コスト増大につながります。 |
| 景気動向 | 好況 | + | 賃料や不動産の稼働率が上昇し、不動産価格の上昇が期待できます。 |
| 不動産市況 | 不況 | - | 賃料や不動産の稼働率が低下し、不動産価格の下落につながります。 |

主な投資制限

- 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 外貨建資産への直接投資は行いません。

当ファンドでは外貨建資産への直接投資は行いませんが、当ファンドの主要投資対象とする投資信託証券において外貨建資産への投資を行います。

追加的記載事項

投資対象とする投資信託証券の概要

| | | |
|----------|---|---|
| ファンドの名称* | ゴールドマン・サックス・ケイマン・ファンズII-ヨーロピアン・リート・ファンド-毎月分配シェア(円建て) ゴールドマン・サックス・ケイマン・ファンズII-ヨーロピアン・リート・ファンド-年2回分配シェア(円建て) | ゴールドマン・サックス・ケイマン・ファンズII-ヨーロピアン・リート・ファンド-毎月分配シェア(円ヘッジ) ゴールドマン・サックス・ケイマン・ファンズII-ヨーロピアン・リート・ファンド-年2回分配シェア(円ヘッジ) |
| ファンドの形態 | ケイマン籍外国投資信託(円建て) | |
| 投 資 態 度 | <p>① 欧州の金融商品取引所に上場する不動産投資信託証券および不動産事業会社の株式(預託証券(DR)等を含みます。)を主要投資対象とし、安定的なインカムゲインの確保と信託財産の中長期的な成長を目指して積極的な運用を行います。</p> <p>② 不動産投資信託証券への投資比率は、原則として、信託財産の純資産総額の70%以上とします。</p> <p>③ 不動産投資信託証券および不動産事業会社の株式への投資にあたっては、ボトムアップアプローチにより投資銘柄を選定し、国やクラスター(同じような特性を持つ銘柄を集めたサブ・セクター)の分散を勘案してポートフォリオを構築します。</p> <p>④ 同一銘柄の不動産投資信託証券および株式への投資比率は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>⑤ 資金動向や市況動向によっては、上記のような運用を行わない場合があります。</p> <p>⑥ 保有資産について為替ヘッジを行いません。</p> | |
| 運 用 報 酬 | 純資産総額に対して年率0.58% ただし、監査費用等、ファンド運営に関する費用が別途かかります。 | |
| 投資顧問会社* | ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントB.V. | |

*ファンドの名称および投資顧問会社の商号が2023年3月6日付で変更になりました。

| 変更前 | 変更後 |
|---|--|
| NNケイマン・ファンズII-NN(C)ヨーロピアン・リート・ファンド-毎月分配シェア(円建て) | ゴールドマン・サックス・ケイマン・ファンズII-ヨーロピアン・リート・ファンド-毎月分配シェア(円建て) |
| NNケイマン・ファンズII-NN(C)ヨーロピアン・リート・ファンド-年2回分配シェア(円建て) | ゴールドマン・サックス・ケイマン・ファンズII-ヨーロピアン・リート・ファンド-年2回分配シェア(円建て) |
| NNケイマン・ファンズII-NN(C)ヨーロピアン・リート・ファンド-毎月分配シェア(円ヘッジ) | ゴールドマン・サックス・ケイマン・ファンズII-ヨーロピアン・リート・ファンド-毎月分配シェア(円ヘッジ) |
| NNケイマン・ファンズII-NN(C)ヨーロピアン・リート・ファンド-年2回分配シェア(円ヘッジ) | ゴールドマン・サックス・ケイマン・ファンズII-ヨーロピアン・リート・ファンド-年2回分配シェア(円ヘッジ) |
| 変更前 | 変更後 |
| NNインベストメント・パートナーズB.V. | ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントB.V. |

NN短期債券マザーファンド

| | |
|-----|---|
| 概 要 | 残存期間の短い日本の公社債やコールローン等の短期金融商品への投資により利息収益等の確保を図り、合わせて流動性の確保を図ります。 |
|-----|---|

収益分配金に関する留意事項

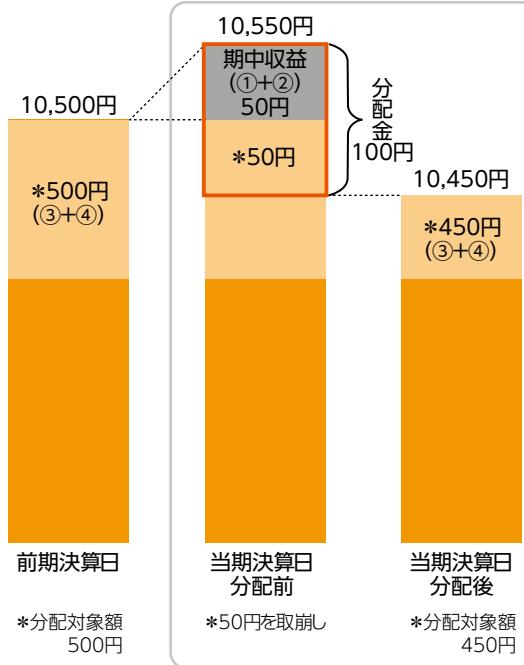
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

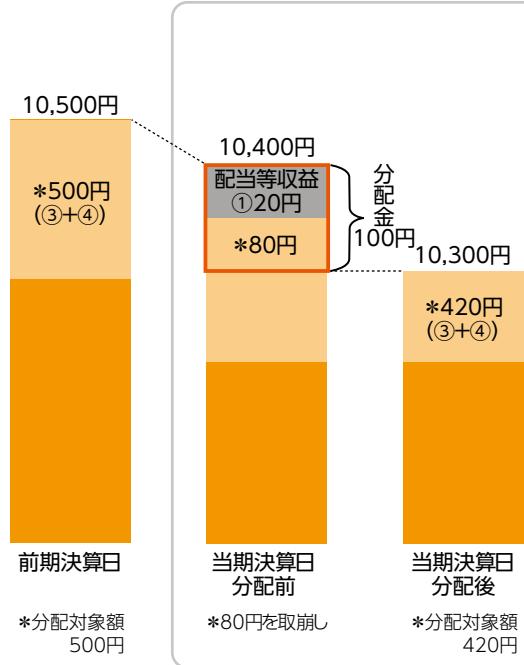


計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



前期決算から基準価額が下落した場合



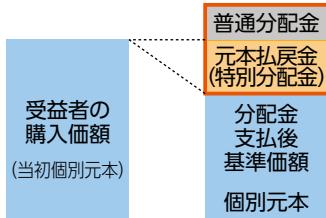
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。

分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

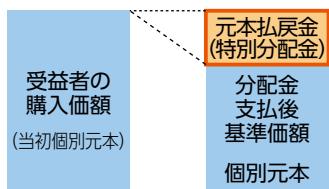
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部またはすべてが、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部戻しに相当する場合



※元本戻し金(特別分配金)は実質的に元本の一部戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。
また、元本戻し金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金：個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本戻し金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本戻し金(特別分配金)の額だけ減少します。(特別分配金)

(注) 普通分配金に対する課税については、「手続・手数料等」の「税金」をご参照ください。

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて外貨建ての不動産投信や株式など値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって投資元本が保証されているものではなく、これを割込むこともあります。当ファンドの投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。主なリスクは、以下の通りです。

| | |
|------------|--|
| 価格変動リスク | 不動産投信や株式は企業の業績、経済・政治動向、需給関係、その他の要因によりその価格が変動します。不動産投信が保有する物件の賃貸料収入が減少したり、保有物件そのものの価格が下落した場合、不動産投信の価格が下落する要因となります。なお、借入金利が上昇した場合には金利負担が増大するため、不動産投信の価格が下落する要因となります。また、不動産投信が保有する物件が地震や火災の被害を受け、保険等による十分かつ迅速な補償が見込まれない場合など、予測不可能な事態によっても不動産投信の価格が下落することがあります。 |
| 信用リスク | 不動産投信や株式の発行体企業の倒産または財務状況の悪化等により、当該不動産投信や株式の価格は大きく値下がりし、または全く価値のないものになる可能性があります。 |
| 為替変動リスク | NN欧洲リート・ファンド(毎月決算コース／為替ヘッジなし) NN欧洲リート・ファンド(資産形成コース／為替ヘッジなし) 投資対象とする投資信託証券は外貨建資産を保有しますので為替変動の影響を受け、投資している通貨に対し円高になることが当ファンドの基準価額の下落要因となります。 NN欧洲リート・ファンド(毎月決算コース／為替ヘッジあり) NN欧洲リート・ファンド(資産形成コース／為替ヘッジあり) 投資対象とする投資信託証券において、保有する外貨建資産について対円で為替ヘッジを行い為替変動の影響の低減を図りますが、完全に為替変動の影響を排除することはできません。また、為替ヘッジを行う際、日本円の金利がヘッジを行う通貨の金利よりも低い場合、この金利差相当分のヘッジコストがかかります。このヘッジコストの分だけ当ファンドの収益率が低下する要因となります。 |
| カントリーリスク | 一般に不動産投信や株式への投資は、その国の政治・経済動向、通貨規制、資本規制、税制等の要因によって影響を受けます。そのため、投資対象有価証券の発行国・地域の政治、経済、社会情勢等の変化により、金融・資本市場が混乱し、資産価値が大きく変動することがあります。 |
| 流動性リスク | 不動産投信や株式等の有価証券を売買する場合、その相手方が存在しなければ取引が成立しません。特に、売買しようとする有価証券の流通量が少ない場合等には、当ファンドが最適と考えるタイミング・価格で売買できない可能性があります。この場合、享受できるべき値上がり益が少なくなったり、または、被る損失が増加したりする可能性があります。 |
| 投資対象に係る留意点 | 当ファンドは特定の業種、特定の国・地域に絞った銘柄選定を行い、ポートフォリオを構築しますので、各種のリスクが相対的に大きくなる傾向にあり、当ファンドの基準価額の動きが大きくなる場合があります。 |

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

リスクの管理体制

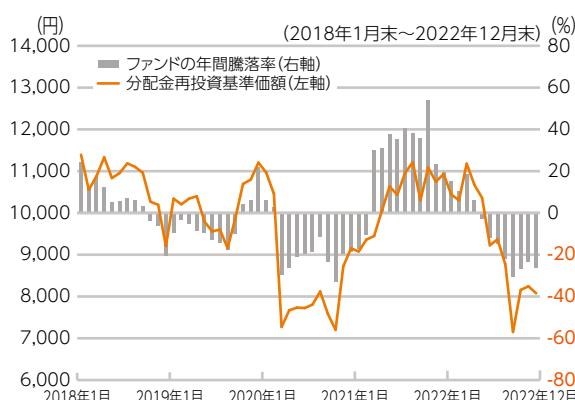
委託会社において、投資リスク管理に関する独立した会議を設けており、当該会議でパフォーマンスの分析および投資リスクの管理を行っております。パフォーマンスの分析では、投資行動および資金運用がポートフォリオのパフォーマンス実績に与えた影響を定期的に分析し、評価しております。また、当該会議とは別にリスク管理部門等が投資信託約款や投資ガイドライン等の遵守状況をモニターしており、違反等についてはコンプライアンス委員会に報告されます。

委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。当該会議は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

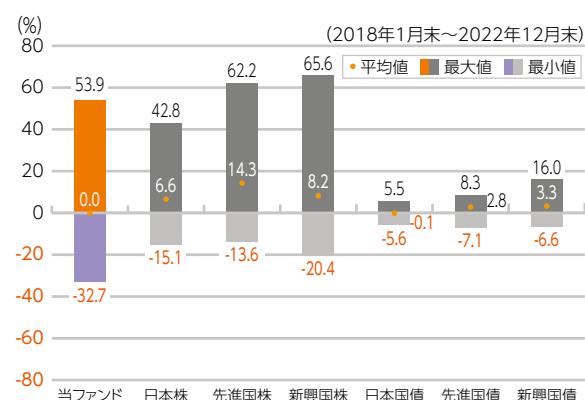
(参考情報) 投資リスクの定量的比較

NN欧州リート・ファンド(毎月決算コース／為替ヘッジなし)

ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移

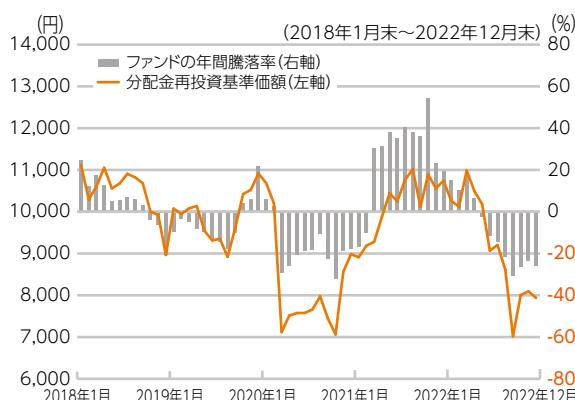


ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

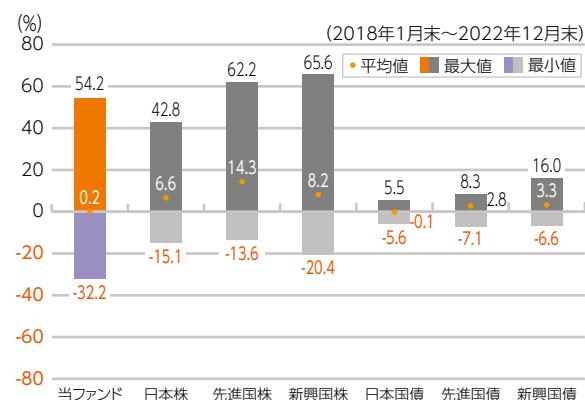


NN欧州リート・ファンド(資産形成コース／為替ヘッジなし)

ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移



ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



左グラフは2018年1月から2022年12月の各月末におけるファンドの直近1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

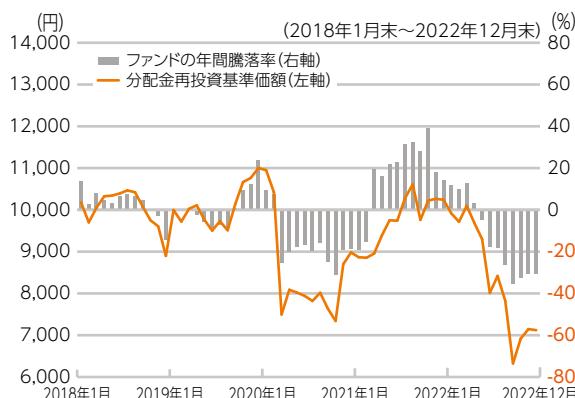
右グラフは同期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

*ファンドの分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したとみなして計算しており、実際の基準価額とは異なります。分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。ファンドの騰落率は、分配金再投資基準価額をもとに計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものとは異なります。右グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

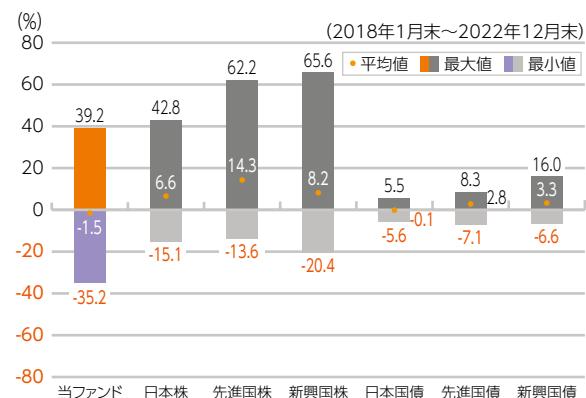
(参考情報)投資リスクの定量的比較

NN欧州リート・ファンド(毎月決算コース／為替ヘッジあり)

ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移

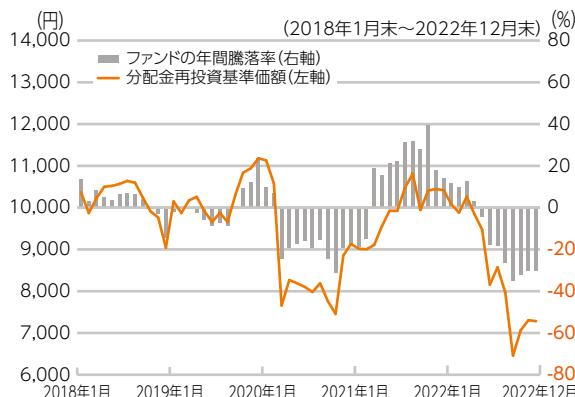


ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

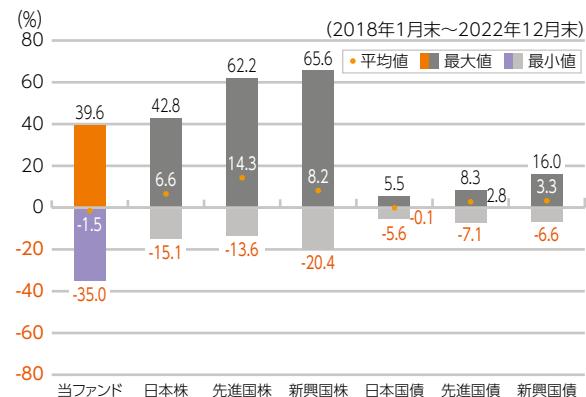


NN欧州リート・ファンド(資産形成コース／為替ヘッジあり)

ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移



ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



左グラフは2018年1月から2022年12月の各月末におけるファンドの直近1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

右グラフは同期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

*ファンドの分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したとみなして計算しており、実際の基準価額とは異なります。分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。ファンドの騰落率は、分配金再投資基準価額をもとに計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものとは異なります。右グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

〈代表的な各資産クラスの指数〉

| | | | |
|------|---------------------------|------|-----------------------------|
| 日本 株 | Morningstar 日本株式指数 | 日本国債 | Morningstar 日本国債指数 |
| 先進国株 | Morningstar 先進国株式指数(除く日本) | 先進国債 | Morningstar グローバル国債指数(除く日本) |
| 新興国株 | Morningstar 新興国株式指数 | 新興国債 | Morningstar 新興国ソブリン債指数 |

※全て税引前の利子・配当込みの指数值を使用しています。海外資産の指數については、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数值を使用しています。

〈各指數の概要〉

| | |
|------|---|
| 日本 株 | Morningstar 日本株式指数は、Morningstar,Inc.が発表している株価指数で、日本に上場する株式で構成されています。 |
| 先進国株 | Morningstar 先進国株式(除く日本)指数は、Morningstar,Inc.が発表している株価指数で、日本を除く世界の先進国に上場する株式で構成されています。 |
| 新興国株 | Morningstar 新興国株式指数は、Morningstar,Inc.が発表している株価指数で、世界の新興国に上場する株式で構成されています。 |
| 日本国債 | Morningstar 日本国債指数は、Morningstar,Inc.が発表している債券指数で、日本の国債で構成されています。 |
| 先進国債 | Morningstar グローバル国債(除く日本)指数は、Morningstar,Inc.が発表している債券指数で、日本を除く主要先進国の政府や政府系機関により発行された債券で構成されています。 |
| 新興国債 | Morningstar 新興国ソブリン債指数は、Morningstar,Inc.が発表している債券指数で、エマージング諸国の政府や政府系機関により発行された米ドル建て債券で構成されています。 |

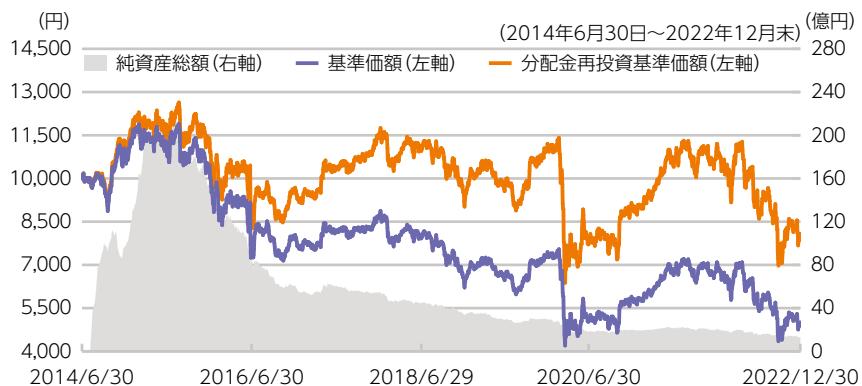
〈重要事項〉

当ファンドは、Morningstar,Inc.、又はイボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社を含むMorningstar,Inc.が支配する会社(これらの法人全てを総称して「Morningstarグループ」と言います)が組成、推薦、販売または宣伝するものではありません。Morningstarグループは、投資信託への一般的な投資の当否、特に当ファンドに投資することの当否、または当ファンドが投資対象とする市場の一般的な騰落率と連動するMorningstarのインデックス(以下「Morningstarインデックス」と言います)の能力について、当ファンドの受益者又は公衆に対し、明示又は默示を問わず、いかなる表明保証も行いません。当ファンドとの関連においては、委託会社とMorningstarグループとの唯一の関係は、Morningstarのサービスマークおよびサービス名並びに特定のMorningstarインデックスの使用の許諾であり、Morningstarインデックスは、Morningstarグループが委託会社又は当ファンドとは無関係に判断、構成、算定しています。Morningstarグループは、Morningstarインデックスの判断、構成又は算定を行うにあたり、委託会社又は当ファンドの受益者のニーズを考慮する義務を負いません。Morningstarグループは、当ファンドの基準価額および設定金額あるいは当ファンドの設定あるいは販売の時期の決定、または当ファンドの解約時の基準価額算出式の決定あるいは計算について責任を負わず、また関与しておりません。Morningstarグループは、当ファンドの運営管理、マーケティング又は売買取引に関連していかなる義務も責任も負いません。

Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータの正確性および／又は完全性を保証せず、また、Morningstarグループは、その誤謬、脱漏、中断についていかなる責任も負いません。Morningstarグループは、委託会社、当ファンドの受益者又はユーザー、またはその他の人又は法人が、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータを使用して得る結果について、明示又は默示を問わず、いかなる保証も行いません。Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータについて明示又は默示の保証を行わず、また商品性あるいは特定目的又は使用への適合性に関する一切の保証を明確に否認します。上記のいずれも制限することなく、いかなる場合であれ、Morningstarグループは、特別損害、懲罰的損害、間接損害または結果損害(逸失利益を含む)について、例えこれらの損害の可能性を告知されていたとしても責任を負いません。

NN欧洲リート・ファンド(毎月決算コース／為替ヘッジなし)

基準価額・純資産の推移



※分配金再投資基準価額、基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を分配時に再投資したとみなして計算したものです。

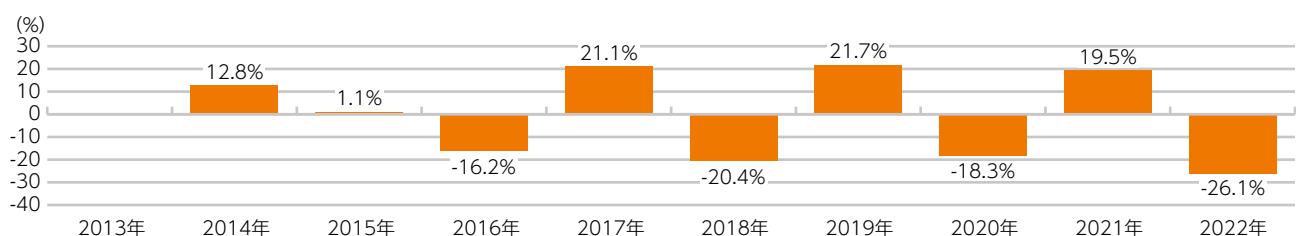
| | |
|-------|--------|
| 基準価額 | 5,007円 |
| 純資産総額 | 13.5億円 |

分配の推移

| 決算期 | 分配金 |
|----------|--------|
| 2022年7月 | 10円 |
| 2022年8月 | 10円 |
| 2022年9月 | 10円 |
| 2022年10月 | 10円 |
| 2022年11月 | 10円 |
| 2022年12月 | 10円 |
| 直近1年間累計 | 120円 |
| 設定来累計 | 3,890円 |

※分配金は1万口当たり、税引前です。

年間收益率の推移



NN欧洲リート・ファンド(資産形成コース／為替ヘッジなし)

基準価額・純資産の推移



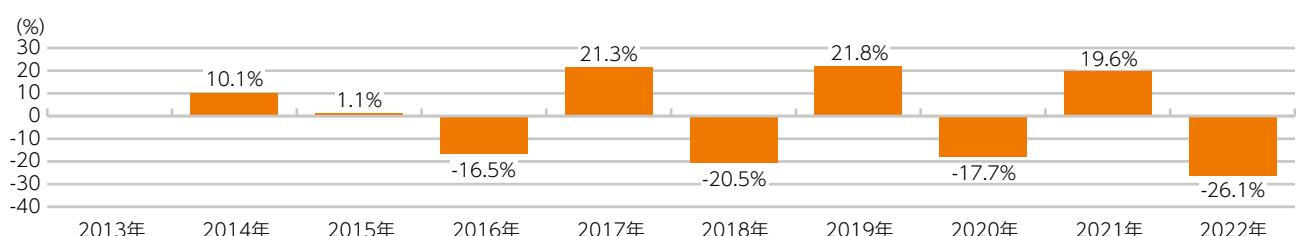
| | |
|-------|--------|
| 基準価額 | 7,935円 |
| 純資産総額 | 5.8億円 |

分配の推移

| 決算期 | 分配金 |
|----------|-----|
| 2020年6月 | 0円 |
| 2020年12月 | 0円 |
| 2021年6月 | 0円 |
| 2021年12月 | 0円 |
| 2022年6月 | 0円 |
| 2022年12月 | 0円 |
| 設定来累計 | 0円 |

※分配金は1万口当たり、税引前です。

年間收益率の推移



※2014年は設定日(6月30日)から年末までの收益率です。

※收益率は税引前の分配金を再投資したとみなして計算しています。したがって、実際のファンドにおいては、課税条件等によって受益者ごとに收益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

※当ファンドにベンチマークはありません。

ファンドの運用実績は過去の実績であり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。委託会社のホームページでファンドの運用状況を適宜開示しています。

NN欧洲リート・ファンド(毎月決算コース／為替ヘッジあり)

基準価額・純資産の推移



※分配金再投資基準価額、基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を分配時に再投資したとみなして計算したものです。

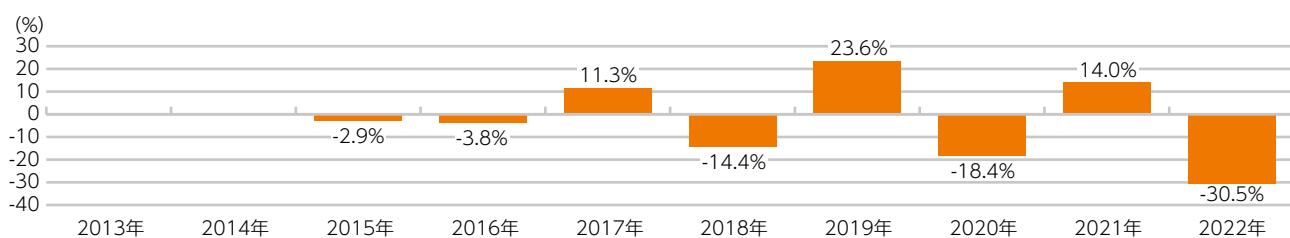
| | |
|-------|--------|
| 基準価額 | 5,104円 |
| 純資産総額 | 2.4億円 |

分配の推移

| 決算期 | 分配金 |
|----------|--------|
| 2022年7月 | 10円 |
| 2022年8月 | 10円 |
| 2022年9月 | 10円 |
| 2022年10月 | 10円 |
| 2022年11月 | 10円 |
| 2022年12月 | 10円 |
| 直近1年間累計 | 120円 |
| 設定来累計 | 2,706円 |

※分配金は1万口当たり、税引前です。

年間收益率の推移



NN欧洲リート・ファンド(資産形成コース／為替ヘッジあり)

基準価額・純資産の推移



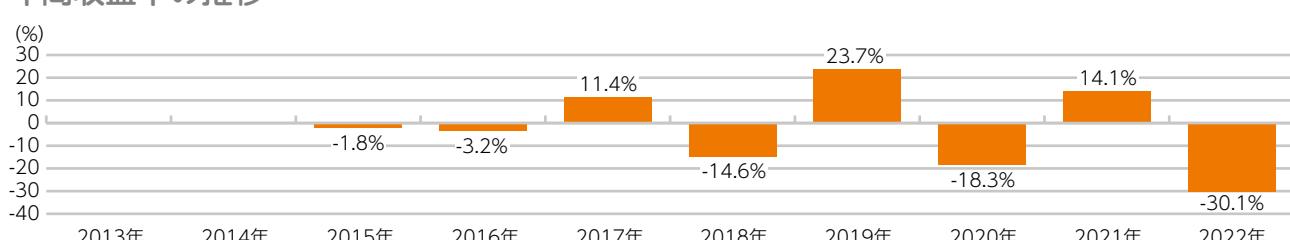
| | |
|-------|--------|
| 基準価額 | 7,282円 |
| 純資産総額 | 1.0億円 |

分配の推移

| 決算期 | 分配金 |
|----------|-----|
| 2020年6月 | 0円 |
| 2020年12月 | 0円 |
| 2021年6月 | 0円 |
| 2021年12月 | 0円 |
| 2022年6月 | 0円 |
| 2022年12月 | 0円 |
| 設定来累計 | 0円 |

※分配金は1万口当たり、税引前です。

年間收益率の推移



※2015年は設定日(1月30日)から年末までの收益率です。

※收益率は税引前の分配金を再投資したとみなして計算しています。したがって、実際のファンドにおいては、課税条件等によって受益者ごとに收益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

※当ファンドにベンチマークはありません。

ファンドの運用実績は過去の実績であり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。委託会社のホームページでファンドの運用状況を適宜開示しています。

主要な資産の状況

主要投資対象であるNNケイマン・ファンズII-NN(C)ヨーロピアン・リート・ファンド(現:ゴールドマン・サックス・ケイマン・ファンズII-ヨーロピアン・リート・ファンド)の状況

資産構成比率

| 資産の種類 | 投資比率(%) |
|-------|---------|
| リート | 72.2 |
| 株式等 | 27.8 |
| 現金等 | 0.0 |
| 合 計 | 100.0 |

国別上位投資比率

| 順位 | 国名 | 投資比率(%) |
|----|------|---------|
| 1 | 英国 | 30.4 |
| 2 | フランス | 25.3 |
| 3 | ベルギー | 13.1 |
| 4 | スイス | 11.1 |
| 5 | ドイツ | 9.4 |

※投資比率は純資産総額に対する各資産の投資割合です。

※投資比率の単位未満を四捨五入しているため、資産構成比率の合計が100.0%にならない場合があります。

組入上位10銘柄

| 順位 | 種類 | 国・地域名 | 銘柄名 | 投資比率(%) |
|----|-----|-------|----------------------|---------|
| 1 | リート | フランス | ユニペイル-ロダムコ-ウエストフィールド | 8.1 |
| 2 | 株式 | ドイツ | ヴォノヴィア | 6.7 |
| 3 | リート | フランス | ジェシナ | 6.7 |
| 4 | 株式 | スイス | スイス・プライム・サイト | 6.1 |
| 5 | リート | ベルギー | ウェアハウス・ド・ポウ | 5.5 |
| 6 | リート | 英国 | SEGRO | 5.4 |
| 7 | リート | 英国 | ランド・セキュリティーズ・グループ | 4.9 |
| 8 | リート | フランス | クレピエール | 4.7 |
| 9 | リート | ベルギー | コフィニモ | 4.0 |
| 10 | リート | フランス | コビビオ | 3.9 |

手続・手数料等

お申込みメモ



購入単位 販売会社が別途定める単位とします。

購入価額 購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

購入時

購入代金 販売会社の定める期日までにお支払いください。



換金単位 販売会社が別途定める単位とします。

換金価額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額(基準価額の0.2%)を差引いた額とします。

換金時

換金代金 原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお申込みの販売会社にてお支払いします。



申込締切時間 午後3時までに販売会社が受け付けた分を当日のお申込みとします。

購入の申込期間 2023年3月16日から2023年9月14日まで
(上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)

申込みについて

申込不可日 アムステルダムの銀行の休業日、ロンドンの銀行の休業日、12月24日には購入・換金・スイッチングのお申込みを受け付けないものとします。

スイッチング 販売会社によってはファンド間のスイッチングを行うことができます。スイッチング時の手数料等、詳細は販売会社にお問い合わせください。

換金制限 信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の換金申込みに制限を設ける場合があります。

購入・換金申込受付の中止および取消し 取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は購入・換金申込みの受付を中止することおよび既に受け付けた購入・換金申込みを取り消すことができます。

| | | |
|------|-------------------------------|--------------------|
| 信託期間 | 2024年6月17日まで | ※信託期間を延長することがあります。 |
| | NN欧洲リート・ファンド(毎月決算コース／為替ヘッジなし) | 2014年6月30日設定 |
| | NN欧洲リート・ファンド(資産形成コース／為替ヘッジなし) | |



繰上償還

①当ファンドが投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなる場合には受託会社と合意のうえ、信託契約を終了し、信託を終了(繰上償還)させます。

②次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること(繰上償還)ができます。

- 信託契約の一部解約により各ファンドの受益権口数が10億口を下回った場合
- 信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき
- やむを得ない事情が発生したとき

| | | |
|-----|-------------------------------|------------------|
| 決算日 | NN欧洲リート・ファンド(毎月決算コース／為替ヘッジなし) | 毎月15日 |
| | NN欧洲リート・ファンド(毎月決算コース／為替ヘッジあり) | (休業日の場合は翌営業日) |
| | NN欧洲リート・ファンド(資産形成コース／為替ヘッジなし) | 毎年6月15日および12月15日 |
| | NN欧洲リート・ファンド(資産形成コース／為替ヘッジあり) | (休業日の場合は翌営業日) |

収益分配 原則として毎決算時に収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。
販売会社との契約によっては分配金が自動的に再投資されます。

信託の限度額 各ファンド5,000億円

公 告 日本経済新聞に掲載します。



運用報告書

その他

NN欧洲リート・ファンド(毎月決算コース／為替ヘッジなし)

NN欧洲リート・ファンド(毎月決算コース／為替ヘッジあり)

毎年6月、12月の決算時および償還時に交付運用報告書および運用報告書(全体版)を作成し、交付運用報告書を知れている受益者に対して交付します。

NN欧洲リート・ファンド(資産形成コース／為替ヘッジなし)

NN欧洲リート・ファンド(資産形成コース／為替ヘッジあり)

ファンドの毎決算時および償還時に交付運用報告書および運用報告書(全体版)を作成し、交付運用報告書を知れている受益者に対して交付します。

課税関係

課税上は株式投資信託として取り扱われます。配当控除の適用はありません。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

ファンドの費用・税金

● ファンドの費用



購入時手数料

販売会社が別途定めるものとし、購入申込受付日の翌営業日の基準価額に上限3.85%
(税抜き3.5%)を乗じて得た額とします。

購入時手数料は、ファンドあるいは投資環境に関する情報提供等、ならびにファンドの購入に関する事務手続きの対価として販売会社が得る手数料です。



信託財産 留保額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.2%を乗じて得た額とします。



運用管理費用 (信託報酬)

毎日、信託財産の純資産総額に対して年率1.023%(税抜き0.93%)

※運用管理費用は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。

<配分(税抜き)および役務の内容>

| | | |
|------|---------|-------------------------------|
| 委託会社 | 年率0.20% | ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類の作成等を行う対価 |
|------|---------|-------------------------------|

| | | |
|------|---------|------------------------------------|
| 販売会社 | 年率0.70% | 購入後の情報提供、各種書類の送付、口座内のファンドの管理等を行う対価 |
|------|---------|------------------------------------|

| | | |
|------|---------|------------------------------|
| 受託会社 | 年率0.03% | 信託財産の管理や委託会社からの運用指図の実行等を行う対価 |
|------|---------|------------------------------|

投資対象とする投資信託証券の運用管理費用 年率0.58%

実質的に負担する運用管理費用の合計 年率1.603%(税込み)程度

※投資対象とする投資信託証券の運用管理費用の中には取引頻度に応じた額や最低支払額が設定されているものがあるため、投資対象とする投資信託証券における取引頻度や資産規模などにより当該運用管理費用および当ファンドの実質的な運用管理費用の総額が上記料率を上回ることがあります。

保有時

以下の費用・手数料は受益者の負担とし信託財産中から支払われます。また投資対象とする投資信託証券に係る以下の費用・手数料等を間接的にご負担いただきます。

① ファンドに係る手数料等

- 監査費用、目論見書および運用報告書等作成費用等のファンドの信託事務に要する諸費用
(ファンドの純資産総額に年率0.055%(税抜き0.05%)を乗じて得た額を上限とします。)
- 組入有価証券の売買時の売買委託手数料 ○信託財産に関する租税
- ファンドの借入金の利息 ○受託会社が立替えた立替金の利息

② 投資対象とする投資信託証券に係る手数料等

- 管理、カストディ、監査、リーガル等の業務にかかる費用等 ○租税
- 組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料 ○取引税 ○借入金や立替金に関する利息

※その他の費用・手数料の合計額は運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ファンドの費用の合計額については、ご投資家の皆様がファンドを保有する期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

●税金

税金は、表に記載の時期に適用されます。以下は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

| | | |
|-------------------|---|--|
| 分配時 |  | 所得税および地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315% |
| 換金(解約)時 および償還時 |  | 所得税および地方税 譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315% |

※上記は、2022年12月30日現在の情報をもとに記載しています。

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。